

識別番号	L 2
研究課題	日本企業による温暖化対策を中心とした環境取組の動向 ： 排出量取引とサプライチェーンに着目した企業サーベイより
研究代表者	有村俊秀（環境と貿易研究センター・経済学部経済学科）
共同研究者	片山東（早稲田大学）、山本芳華（摂南大学）、井口衡（経済学部経済学科 PJRA）
Summary	The expectation of high corporate environmental performance has been growing rapidly in recent years. The pressure on companies to reduce their negative environmental impacts increased because of an increased public (i.e., customers') awareness of environmental issues. We conducted a firm survey for listed companies in Japan with respect to their environmental actions. Surveys were sent to 2676 companies in total and response rate was about 22%. We asked them their actions to reduce negative environmental impacts. In this report, we show their replies in terms of direct/indirect environmental action, then discuss about the direction of future research.

1. はじめに

近年、企業にとって経済的な成果と環境パフォーマンスとの調和が大きな問題となってきた。環境問題への意識が高まるにつれ、企業は、経済的な成果を上げるだけでなく、それに伴って生じる温室効果ガスや廃棄物などといった、外部環境に対して与える様々な負荷の低減を求められている。本報告では、これらの環境負荷に対する日本企業の取組みについて、企業活動にともなう環境負荷に対する直接的な取組み、そしてサプライチェーンを対象とした間接的な取組みの2点に焦点を当て、2010年11月に上智大学・環境と貿易研究センターが、上場企業2676社を対象に行ったサーベイ調査（回答企業579社）をもとに紹介する。

2. 日本企業の環境取組みの動向

2-1 直接的な環境負荷低減の取組み

企業活動に伴う環境負荷を低減する方法の一つとして、環境マネジメント・システム（EMS）の導入がある。1996年に発行されたISO14001は、世界的にもっとも普及しているEMSの認証規格である。ISO14001の認証取得の有無を尋ねたところ、568社から有効回答が得られ、78.9%もの企業が取得していると回答した。この結果は、自主的な環境負荷低減の取組みが、日本企業において広範囲に普及していることを示している。

2011年6月に発行されたISO50001は、エネルギーマネジメントに関する国際規格である。そこでは、エネルギーマネジメントに関する詳細な要求項目が設定されており、エネルギーパフォーマンスの改善を実現するものとして、大きな期待が寄せられている。サーベイでは、新たに発行されたISO5001に対して、企業はどのような認識を持っているのかを尋ねた。製造業の回答結果をみると、採用確実としているのが0%、採用を検討中としている企業23.5%、採用予定なしが62.4%であった。また、14.1%は知らないとしていた。

製造業での関心は非製造業に比べ高いものの、現時点においては、この新しい認証規格については採用に対する意欲が高くないことが明らかになった。

2-2 間接的な環境負荷削減の取組み

上記のような財やサービスの生産から直接的に生じる環境負荷を低減させるような取組みが一般的になったあと、グリーン・サプライチェーン・マネジメント（GSCM）と呼ばれる、サプライチェーン全体における環境負荷のマネジメントに大きな関心が集まるようになった。これは、原材料の調達や物流などが間接的に与える環境負荷についても企業が把握・管理する必要性が生じてきたことによる。

サーベイでは、まず過去5年間で、法的に規制されていないような環境に関する取組みを、国内・国外の顧客から要求された経験があるかを尋ねた。国内からも国外からも要求されたことはないと回答した企業は40.8%（236社）であり、半数以上の企業は何らかの環境取組みを要求された経験を持っていた。また、国内・国外の取引先に対して、法的に規制されていないような環境に関する取組みを要求した経験があるかを尋ねたところ、国内・国外を問わず、取引先に対して要求したことはないと回答した企業は48.7%（282社）であった。これらの結果は、環境負荷を意識した取引が日本企業において一般的になっていることを示している。

近年、このようなサプライチェーンにおける環境負荷を把握・管理するという考え方は、温室効果ガス（GHG）にまで及んできている。サーベイでは、Scope3と呼ばれる、直接コントロールすることのできない「原材料の採取・輸送」や「流通」、「出張・通勤」などといった活動に伴うGHG排出量について、どの程度把握しているかという点について質問した。流通での排出量の把握が最も進んでおり、廃棄・リサイクル、原材料の採取・輸送、出張・通勤の順になっていた。最も進んでいる流通でも、「把握している」と「部分的に把握している」を合わせて3割強の企業しかGHG排出量を把握できていないことが明らかになった。

V まとめ

これまで、企業の環境取組みは、化学物質の把握・管理を中心としたものであった。しかし、今後の地球温暖化問題について考えるとき、温室効果ガス排出削減についての企業の積極的な取組みも不可欠となるだろう。また、現在、Scope3における温室効果ガス排出量の算定基準の作成が進行しており、今後サプライチェーンにおけるGHG排出量の把握の必要性が高まっていく可能性も十分に考えられる。このような状況において、本報告で取り上げたような新しい制度や知識をさらに普及させるためには、どのような政策が有効となるかという点について、今後研究を進めていく必要がある。そのためには、すでに普及しているISO14001等の普及メカニズムなどの研究を通して、これらの制度・知識の普及促進を考えることが有用であるだろう。